

報告案件資料

＜再評価＞

鬼怒川直轄河川改修事業

令和8年9月11日

国土交通省 関東地方整備局

(再評価) 鬼怒川直轄河川改修事業

※R7年度 河川整備計画変更

1. 目的

- 河川整備計画の目標流量を基準地点石井において目指す安全の水準を、気候変動を踏まえた年超過確率1/50とした8,600m³/sとし、このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により4,000m³/sを調節し、河道整備において対象とする流量は4,600m³/sとして、洪水による災害の防止又は軽減を図る。

2. 事業概要

- 事業概要: 堤防の整備、河道掘削等、侵食対策
- 事業期間: 令和8年度～令和37年度(前回 平成28年度～令和27年度)
- 全体事業費: 約495億円(前回 約955億円)

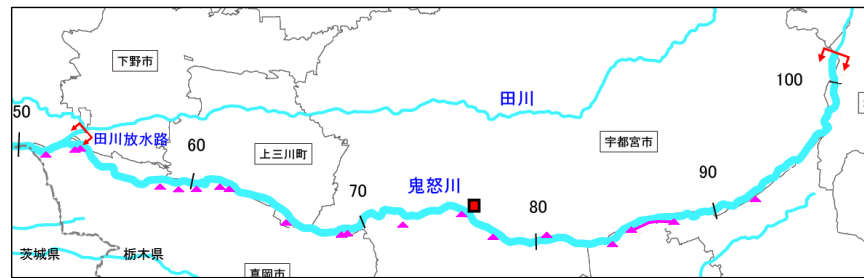
3. 概要図

■ 位置図



凡 例	
	堤防整備(築堤) 約1.2km
	堤防整備(老朽樋管対策)11箇所
	河道掘削等 約7.0km
	侵食対策 約12.4km
	基準地点
	主要な地点

■ 整備メニュー位置図



4. 事業の進捗等

■ 堤防整備

- 堤防の高さや幅が不足している区間や樋管の老朽化対策とあわせて、堤防整備を行います。



▲左岸 筑西市伊佐山地先

■ 侵食対策

- 必要な高水敷幅が確保されていない箇所等において堤防や河岸の侵食対策を実施します。



右岸 宇都宮市下岡本町地先▲

■ 河道掘削、樹木伐採

- 洪水を安全に流すために必要な河道断面を確保します。



右岸 八千代町野爪地先▲

5. 事業の効果等

- 年超過確率1/50の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した洪水による災害の防止又は軽減。
- 施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減。

6. 事業の投資効率性

※B,C: 現在価値化後

【全体事業】(今回)

総便益B : 約377億円

総費用C : 約223億円

B/C : 1.7

※社会的割引率の参考比較値 2.6(2%)、3.4(1%)

(前回 R3)

総便益B : 約2,103億円

総費用C : 約997億円

B/C : 2.1

7. 対応方針(案)

- 当該事業は、現段階においても、災害の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、気候変動を踏まえて変更した利根川水系鬼怒川河川整備計画に基づき、事業を改善継続することが妥当と考える。